

共済規定の一部変更について

2010/02/01

共済規定の一部変更について、下記のとおり平成21年12月22日の定例理事会において議決しました。

なお、変更の内容については、今後、滋賀県知事の承認を受け、効力が生じることとなります。

記

1. 変更内容

平成22年4月1日の保険法施行に伴い、共済規定の一部を変更する。

- ①共済証書の記載事項に関する規定
- ②自賠償共済に関する規定

2. 実施時期

平成22年4月1日

以上